

北九州市安全・安心条例第3次行動計画(アクションプラン)【概要】

1 計画策定の趣旨

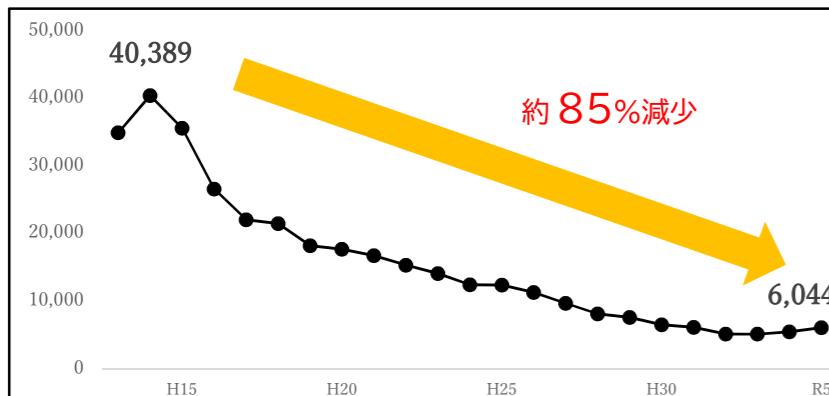
『北九州市安全・安心推進条例』に基づき、安全・安心なまちづくりに関する施策を総合的、計画的かつ継続的に推進するために制定された、第2次行動計画が期間満了(令和2年度～令和6年度)となることから、第3次行動計画(令和7年度～令和11年度)を策定するもの。本計画は、北九州市・新ビジョン(北九州市基本構想)の3つの重点戦略の1つである「安らぐまち」の実現を目指す。

2 これまでの取組成果と課題

(1) 成果

- ・刑法犯認知件数がピーク時(平成14年)から約85%減少(政令市中トップの減少率)
- ・防犯パトロール者数が過去最多の8万人超
- ・市政評価において、「防犯・暴力追放運動の推進」が9年連続1位
- ・「安全だ(治安が良い)」と思っている市民の割合が、6年連続80%以上

北九州市における刑法犯認知件数の推移



(2) 課題

- ① 刑法犯認知件数が2年(R4、R5)連続で増加(R5とコロナ禍前のR1を比較すると依然減少)
→自転車盗と万引きの件数が約3割を占める
- ② 新たな詐欺被害の拡大及び匿名・流動型犯罪グループの台頭
- ③ 防犯活動の中心を担う生活安全パトロール隊員の減少・高齢化
- ④ 過去の事件等によって傷ついた安全・安心に関する都市イメージの改善

3 施策の方向性

北九州市安全・安心条例の基本理念に基づき、4つの方向性に沿って、施策を推進していきます。

■方向性I

安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進

- (1) 安全・安心に関する意識の高揚及び行動の促進等

■方向性II

安全・安心な環境の構築

- (1) 地域における安全・安心に関する活動の推進
(ソフト面)
- (2) 安全・安心に配慮した環境の整備(ハード面)

■方向性III

安全・安心に関する相談及び支援体制等の充実

- (1) 青少年等の非行等からの立ち直り支援
- (2) 安全・安心に関する相談及び支援体制

■方向性IV

安全・安心な都市イメージの発信

- (1) 安全・安心に関する情報の提供
- (2) 安全・安心なまち北九州市の情報発信

4 課題に対する主な取組

課題① 刑法犯認知件数

刑法犯認知件数に占める自転車盗・万引きの件数の割合は、年々増加しており、減少に向けた取組が必要です。

«具体的な取組»

- ・自転車盗、万引き行為防止のための啓発活動【拡充】
- ・防犯カメラの普及促進に向けた取組の推進【新規】

課題② 新たな詐欺被害の拡大及び匿名・流動型犯罪グループの台頭

近年では、二セ電話詐欺被害の拡大に加え、新たにSNS等を利用した投資詐欺などの被害が広がってきており、喫緊の課題となっています。
また、匿名・流動型犯罪グループが台頭してくるなど、新たな脅威への対策を県警察と連携していく必要があります。

«具体的な取組»

- ・詐欺被害防止の取組【新規】
- ・若者の犯罪行為への加担防止啓発事業【新規】

課題③ 防犯パトロール活動への参加者数

活動の中心を担う生活安全パトロール隊の参加者は、高齢化や固定化によって、減少傾向にあるため、新たな取り組みが必要です。

«具体的な取組»

- ・事業者の新たな防犯活動の推進
- ・学生による安全・安心ボランティア活動の推進

課題④ 「安全だ(治安が良い)」と思っている市民の割合

暴力団排除の推進や地域による防犯パトロールなどによって、市民意識調査における市政評価では、「防犯・暴力追放運動の推進」が9年連続1位となっています。今後は、体感治安の更なる改善に向けて、安全・安心なまちをPRするなどイメージアップに向けた取組の継続が必要です。

«具体的な取組»

- ・安全・安心情報発信
- ・都市イメージの向上

目指す姿

「日本トップクラスの安全なまち」「誰もが安心を実感できるまち」

- KPI ① 刑法犯認知件数4,500件以下・政令市ベスト5 (R5:6,044件) ② 防犯パトロール活動への参加者92,000人以上 (R5:83,591人) ③ 「安全だ(治安が良い)」と思っている市民の割合90%以上 (R5:86.8%)